

太白区秋保地区民生委員児童委員協議会

(平成 27 年 3 月)

あの大地震から 4 年、全国の皆様からたくさんのご支援をいただきました。発災当時を思い起こすたびに、心の底から感謝の念が湧きあがってきます。まことにありがとうございました。

さて、私たちの担当する地区は、昭和 63 (1988 年) に仙台市と合併するまでは、秋保町 (あきうち) という人口 5 千人ほどの町でした。翌年の平成元年 4 月 1 日、仙台市が政令指定都市に昇格すると同時に太白区秋保町となり現在に至ります。市の南西部にあり、東西約 24.5km、南北約 12.2km と細長い地形で西を山形市と接し、国指定名勝の磐司岩や秋保大滝、仙台の奥座敷、秋保温泉などを擁する自然豊かな土地柄です。

ご存じのとおり、未曾有の大震災で失われた命のほとんどは、元来風光明媚な沿岸部で発生した津波によるもので、山あいの秋保地区では、猛烈な揺れによる一部の土地、建物被害に止まり、同じ市内でも結果として明暗を分けることになりました。

秋保地区民児協は、14 名 (うち主任児童委員 2 名) で活動しています。

あの日、3 月 11 日午後 2 時 46 分、太白区秋保総合支所の催しで障害者福祉、権利擁護に関する研修を受けていた私達を、経験したことの無い激震が襲いました。鉄筋コンクリート造の頑丈なはずの建物がこうも揺れるものか、これは本当に現実のことなのかと我が目を疑いました。

すぐさま自宅に戻り、家具の転倒、ガラス類が割れ飛散している惨状の中で、家族の安否を確認した後、3 月とはいえ雪の舞い散る中を、懸命に支援世帯の安否確認のため巡回したことを覚えています。その後、あまりにも大きな災害のために、ライフラインの復旧は遅々として進まず、真冬を思わせる寒さと度重なる余震に怯えながら、燃料をはじめ物資の供給が回復することを待ち望んでいました。できたことといえば、それぞれの委員が担当する地区の支援世帯に物資を配布しながら、「何か不便があれば申し出てください」と伝えるのが精一杯でした。

やがて大きなご支援の力で、電気も水道も徐々に復旧しましたが、後で伝え聞いた予想外の放射線による汚染の話は、東北有数の温泉観光地でもある当地にとって、風評と言う形で大打撃となったことはいうまでもありません。春は山菜、夏は川魚、秋はきのこ、冬は山鳥といった野趣あふれる楽しい食味も、残念ながら遠いものになってしまいました。

当時地区内で唯一開設された避難所では、温泉ホテルに宿泊を予定していた旅行者が、建物の安全確認ができない中で避難者となり、私たち民児協のメンバー、町内会役員、ボランティアの方がたが協力してその運営にあたりました。今にして思えば、この時に少し忘れかけていた絆の伝統が再び芽生えたような気がします。

仙台市では大震災の教訓を踏まえ、地域諸団体等や私たち民生委員・児童委員も積

極的に関わりながら、指定避難所（小中学校）ごとに避難所運営マニュアルの作成を進めました。併せて関係機関・団体と連携を図りながら実践的な避難訓練も行っています。災害時要援護者への対応など、少子高齢化が急速に進む中で現実的な諸課題を抱えながらも、復興に向けて一步一步着実に前進しているところです。

秋保地区民児協においても、郷土の環境美化を目的とした清掃活動などを復活し、以前の平静を取り戻しつつあります。市内では仮設住宅から復興公営住宅への転居も始まりました。しかし、これは生活再建に向けたスタートがやっと切れたということではないかと思えます。原発問題もなかなか先が見えません。悩みの多い状況ではありますが、今後とも前向きに、支援を必要としている方がたの力になっていきたいと考えています。



避難所運営委員会



防災訓練



清掃活動